

社会福祉法人富山県共同募金会  
赤い羽根福祉基金 特別プログラム  
篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム 助成要項

1. 趣旨

「こども食堂」はここ数年で全国的な広がりを見せ、一般的な認知も広がってきています。一方で、始まった当初の「困窮状態にある子ども」の支援に加え、さまざまな理由により生活に困難を抱える地域住民全般を対象とした支援や、地域における居場所など、その機能は多様化してきています。

「こども食堂」の活動は本来的にボランタリーに行われてきたものであり、活動を持続させるため、食材費や開催場所の賃料などの経常的な運営に係る費用等は、多くの場合寄付や寄贈を含めた自主財源によって賄われています。他方、「こども食堂」そのものを広めていくための啓発活動や地域における「こども食堂」のネットワークづくり、個々の「こども食堂」の経常的費用では実施が難しいイベント開催や大型備品の導入などは一時的な助成金による支援が必要とされています。

本プログラムでは、そのような「こども食堂」で臨時的な支援が必要とされる活動を対象に対して助成を行います。

2. 実施主体

社会福祉法人富山県共同募金会（協働実施 社会福祉法人中央共同募金会）

3. 協力

社会福祉法人富山県社会福祉協議会

4. 助成対象団体

こども食堂支援を行う市町村社会福祉協議会、社会福祉法人・福祉施設、ボランティア団体やグループ、NPO 法人等

（法人格の有無は問いません。任意団体も対象とします。ただし、個人及び営利企業は対象外とします。）

※団体としての活動実績が6か月以上あること。

※団体名義の振込口座を持っていること。

※団体自らが独自の事務局を持っていること。

※特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと。

5. 助成対象活動

「こども食堂」の経常的費用では実施が難しいイベント開催や大型備品の導入など、臨時的に必要な費用に対して助成を行います。

活動例

- ・ こども食堂におけるイベント開催
- ・ こども食堂における大型備品導入
- ・ こども食堂のネットワーク拡大、啓発活動
- ・ 現在のこども食堂での活動に加え新たに取り組む活動

例) ひとり親家庭を対象とした見守り支援、地域住民や学生ボランティアの参加による学習支援等の新たに取り組む活動

など

## 6. 助成対象経費

- ・消耗品
  - ・備品費
  - ・通信運搬費
  - ・印刷製本費
  - ・旅費交通費
  - ・諸謝金
- 等

### 助成金対象外経費となるもの

- ・人件費
- ・通常時の活動に必要な経費（食材の購入費や賃料等）のみの申請  
※通常時の活動だけでなく、イベント開催など、新たに取り組む活動と組み合わせ合わせた申請は対象とします。
- ・当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または申請書から当該経費の必要性が読み取れないもの
- ・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします。）
- ・ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします。）
- ・団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費
- ・助成対象期間（2023年4月～2024年3月）外の活動に関する経費

## 7. 助成金額

- 1 団体 1 申請あたり 10万円以内とします。  
※助成総額は45万円を予定しています。  
※助成申請は、万円単位とします。  
※助成率は10／10とします。  
※減額または、助成対象外となる場合があります。

## 8. 助成事業の実施期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に実施される事業

## 9. 助成申請の方法

「篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム助成申請書」（様式1）に必要な事項をご記入のうえ、同様式中「5 添付書類」に記載の関係書類を添付し、本会にご提出ください。（郵送可）

## 10. 助成申請の受付期間

令和5年10月16日（月）～11月10日（金）必着

## 11. 助成決定等

- （1）申請内容を審査のうえ、申請団体宛に助成の可否を11月下旬ごろに郵送で通知します。助成金の送金等については、決定後にお知らせします。
- （2）助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーをご提出ください。  
※報告書の様式は助成決定時にお示しします。
- （3）本助成金は多くの人から寄せられた募金を原資としていますので、助成決定後、助成事業についてホームページやSNSなどで広くご周知ください。

## 12. お問い合わせ先

〒930-0094 富山市安住町5-21 サンシップとやま  
社会福祉法人富山県共同募金会 TEL. 076-431-9800 FAX. 076-432-6551  
E-mail info@akaihane-toyama.or.jp